

国家は国民ではなく 国家体制を守ろうとした？

1937年にできた防空法では「空襲下での避難」を禁じました。応急消火の義務を国民に負わせていたことは表向きであり、その裏側には①自ら臨戦態勢につく覚悟を植え付ける②「日本軍は弱い」という反軍意識の回避③人口流出による軍需生産力の低下や敗北的な逃避観念を生じさせないために「逃げられない体制」をつくること目論まれていました。このことから、国民を守らなかったことは明らかです。

『国民が死んでもいい、そんな戦争への反省から日本国憲法の平和主義は生まれた』

しかし

「集団的自衛権の行使容認」
「安保法制」「共謀罪」
「特定秘密保護法」の制定等により
『戦争ができる国』に進んでいる

南西諸島を守るための 自衛隊配備ではない！？

戦争は、決して「過去の出来事」ではありません。

今、南西諸島では自衛隊増強とミサイル基地配備が進められています。これは、南西諸島を守るための自衛隊配備ではなく、敵基地攻撃能力を持つことが隠された目的です。また、基地配備することで、逆に攻撃される可能性が高まり、決して国民を守ることはありません。過去も、現在も、国家は私たちを守らないことを自覚するべきではないでしょうか。

「空の要塞」と呼ばれたB29爆撃機が編隊で焼夷弾をばらまいた。目標は木造の民家だった。東京では一九四五年三月の大空襲から終戦まで六十回を超える被害を受けた。死者約十万人、被災者は三百万人にも上った。

空襲は全国に及び、愛知では約一万人超、大阪では約一萬三千人超の死者が出た。広島と長崎の原子爆弾による民間人の犠牲者数は四十一万人超といわれる。

「焼夷弾は手でつかめ」
「東京大空襲・被災資料センター」(東京都)の集計だが、軍事工場で亡くなった人は、軍人・軍属とどうも除外している。例えば

愛知県豊川市の海軍工廠では、勤労員の学徒を含む千五百人が死亡したというが、四十二万人超の数字には含まれない。

「国民が死んでも…」
「バケツ五、六杯で消せる」
「焼夷弾は手でつかめ」…。手袋でつかみ、放り出せというのだ。三十七年にできた。敵国の空襲があった場合、その危害を防ぎ、被害を軽減するという目的で制定された。

社説 2018・8・14

愛知県の豊川市の海軍工廠では、勤労員の学徒を含む千五百人が死亡したというが、四十二万人超の数字には含まれない。

「国民が死んでも…」
「バケツ五、六杯で消せる」
「焼夷弾は手でつかめ」…。手袋でつかみ、放り出せというのだ。三十七年にできた。敵国の空襲があった場合、その危害を防ぎ、被害を軽減するという目的で制定された。

「焼夷弾は手でつかめ」
「東京大空襲・被災資料センター」(東京都)の集計だが、軍事工場で亡くなった人は、軍人・軍属とどうも除外している。例えば

愛知県の豊川市の海軍工廠では、勤労員の学徒を含む千五百人が死亡したというが、四十二万人超の数字には含まれない。

「国民が死んでも…」
「バケツ五、六杯で消せる」
「焼夷弾は手でつかめ」…。手袋でつかみ、放り出せというのだ。三十七年にできた。敵国の空襲があった場合、その危害を防ぎ、被害を軽減するという目的で制定された。

「戦争ができる国」に進んでいる。集団的自衛権の行使容認しかり、安保法制しかり、特定秘密保護法しかり、「共謀罪」しかり。強まる国家主義を恐れる。首相の父・安倍晋太郎氏は東京帝大に入学するも海軍とつられ、滋賀航空隊に配属された。戦後は外相などを歴任するが、「輝かしき政治生涯」という伝記編集委員会の本などにこう記されている。

国家は国民を守るのか

終戦の日を前に

「戦争ができる国」に進んでいる。集団的自衛権の行使容認しかり、安保法制しかり、特定秘密保護法しかり、「共謀罪」しかり。強まる国家主義を恐れる。首相の父・安倍晋太郎氏は東京帝大に入学するも海軍とつられ、滋賀航空隊に配属された。戦後は外相などを歴任するが、「輝かしき政治生涯」という伝記編集委員会の本などにこう記されている。

「今」を戦前にしないために
平和の尊さを考え、守り抜こう！！